

鳥取県企業自立サポート事業補助金の事務手続きについて

時期	手続き
8月15日期限	<p><b>上期（1月～6月）交付申請及び実績報告を提出</b></p> <p>○交付申請及び実績報告は、「とっとり電子申請サービス」により送信、もしくは下記提出先に郵送又は持参してください。</p> <p><b>口座振込依頼書を提出</b></p> <p>○代表者印を押印してください。</p>
8～9月	<p>交付決定及び交付額確定通知書を受領 （交付申請及び実績報告から原則30日以内） 指定口座で補助金を受領</p>
2月15日期限	<p><b>下期（7月～12月）交付申請及び実績報告を提出</b></p> <p>○交付申請及び実績報告は、「とっとり電子申請サービス」により送信、もしくは下記提出先に郵送又は持参してください。</p> <p><b>口座振込依頼書を提出</b></p> <p>○代表者印を押印してください。</p>
2～3月	<p>交付決定及び交付額確定通知書を受領 （交付申請及び実績報告から原則30日以内） 指定口座で補助金を受領</p>

※申請者様の手続きを**太字**で示しています。

資料提出・問い合わせ先 商工労働部企業支援課  
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220  
電 話 0857-26-7249  
ファクシミリ 0857-26-8117  
電子メール kigyoushien@pref.tottori.lg.jp